

小規模多機能自治による 住民主体のまちづくり

～雲南市の地域自主組織～

平成29年10月27日

島根県 雲南市

(政策企画部地域振興課)

坂本 三郎



全国最多の39個の銅鐸が出土
(加茂岩倉遺跡・銅鐸は国宝)



【日本さくら名所】斐伊川堤防桜並木



たたら製鉄の遺構;全国唯一の現存する高殿
(菅谷たたら高殿)

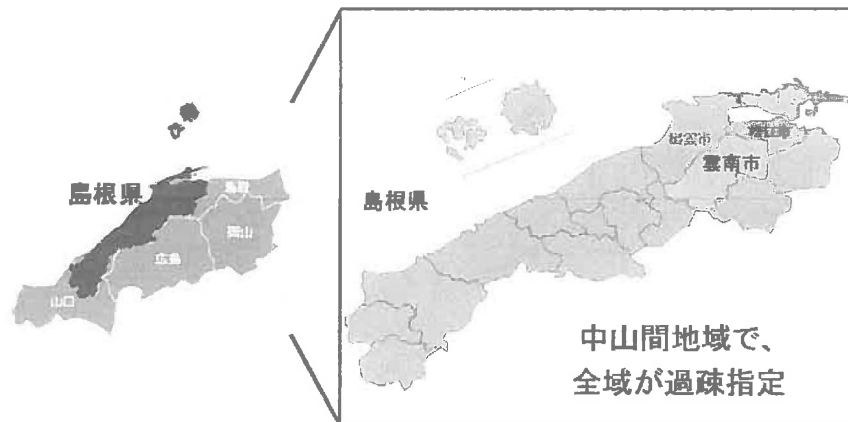


スサノオノミコト、クシイナダヒメが造ったとされる
「日本初之宮」須我神社・和歌発祥の地

2

雲南市の概要

- 平成16年11月1日、6町村で合併し、「雲南市」誕生。



中山間地域で、
全域が過疎指定

■ 面積	553.2km ²	(東京23区の約9割)
■ 人口	39,032人	(平成27年国勢調査)

1

雲南ブランド化プロジェクト



⇒ ■ ふるさとの5つの恵みを大切にした多様な豊かさ

⇒ ■ ふるさとを知り、磨き高め、誇りに思える暮らし
■ 地域メッセージを明確にし、発信

⇒ ■ 地域の存在意義
■ 地域の誇り
■ 地域の個性・価値の発揮

雲南ブランドの確立

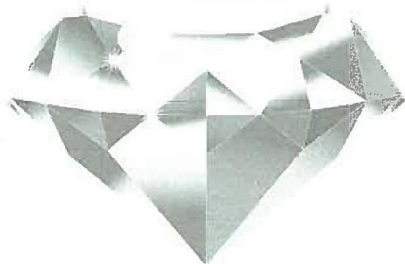
- 理念 = まちづくりの基本理念「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」
- 対象 = 雲南市(雲南市をまるごとブランド化)

3

“輝く地域”が“市全体の輝きに”！



光り輝くダイヤモンドに！
(市全体の輝き)



それぞれの地域が輝き...
(特色ある地域の集合体)

ダイヤモンドの原石

4

雲南市のまちづくりの基本姿勢

～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例(平成20年11月1日施行)より

(前文 抜粋)

～中略～

「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わることです。

ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」

(目的)

第1条 この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、協働のまちづくりをすすめることを目的とします。

「協働のまちづくり」をまちづくりの
基本に据えている点が重要！

ここからどのようにして
「協働」の仕組みを整えるか...

→ 雲南市のまちづくりの基本 = 「協働のまちづくり」

そのためには ⇒ 市民が主体的に関わる必要がある。

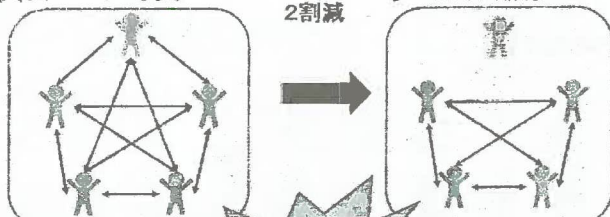
市民が主体的に関わる = 「住民自治」

6

人口減少・少子高齢化は 地域社会崩壊の危機を招く！

●地域人口とネットワーク(人間関係)との関係

●人口 5人 → 2割減 → 4人に減少...



●ネットワーク
10通り

高齢対策、出稼
農林地管理、空家
対策、生活支援
業務作業...



6通りに(4割)減少

住民を取り巻くネットワークは、人口減少度合い以上に急速に減少！
⇒ 残された人の負担増加 ⇒ 他出 ⇒ 負担 ⇒ ...

負のスパイラル

5

小規模多機能自治の仕組み

小規模ながらも、 = 概ね(小)学校区域
様々な機能をもった、 = 分野横断し、統合
住民自治の仕組み = 住民の参画・協働

●協(総)働の仕組み

...市民一人ひとりの力を発揮する仕組み

...自治の原点を取り戻す仕組み

...参加だけでなく、参画につながる仕組み

●自治体内分権の仕組み(全域対象)

●人口減・少子高齢化にも対応する仕組み

特徴

7

小規模多機能自治組織の性格

＜概ね小学校区の範囲＞

地域の自治

&

地域の運営

(自ら考え、決定)

(実践・実行)

- 地域内のことを「自ら考え、決定し、実行」する組織。

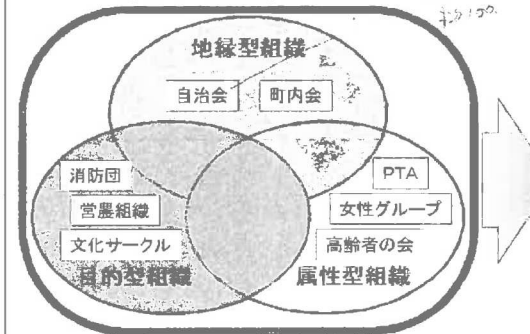
...実行するのは、組織本体の場合もあれば、組織内の構成団体の場合もある。

- その結果、地域主体で公共の福祉を担っており、行政とも協働し、住みよい地域の形成を図っている。

8

市民力を地縁単位で結集

概ね小学校区域で
あらゆる団体が結集

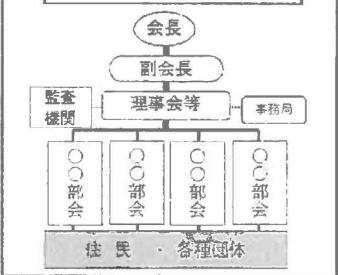


～考え方～

“1世帯1票制”
ではなく
“1人1票制”

地域の総力を結集し、
地域課題を自ら解決！

小規模多機能自治組織

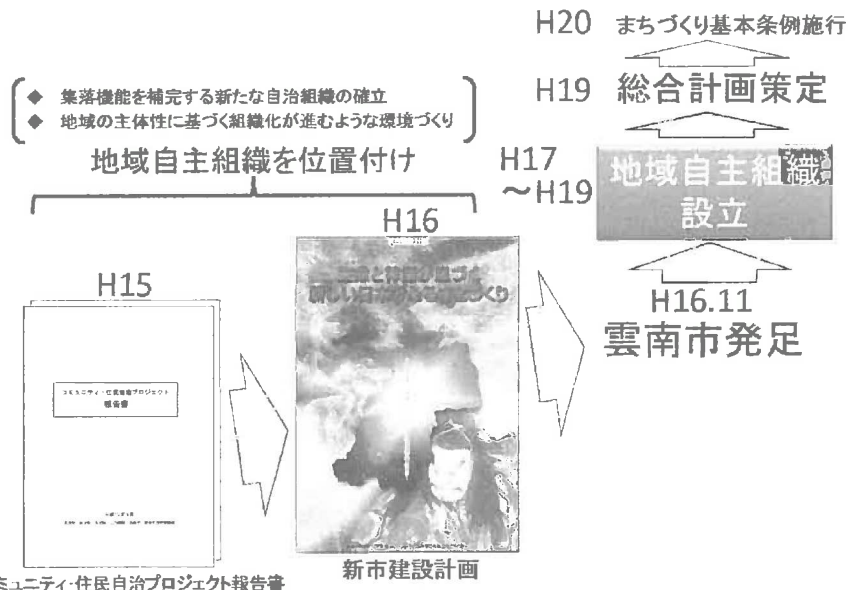


地域の経営体

(住民自治のプラットフォーム)

10

地域自主組織の設立経緯



コミュニティ・住民自治プロジェクト報告書

新市建設計画

9

地域自主組織(一覧)

町	No.	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	H28.10.31現在 人口率	世帯率
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,701	1,263	32.72%	14.68%
	2	春治地区振興協議会	春治交流センター	2,230	701	31.77%	12.01%
	3	福屋地区振興協議会	福屋交流センター	1,547	467	30.38%	13.61%
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,669	489	37.15%	14.72%
	5	別所地区振興協議会	別所交流センター	1,194	391	32.01%	11.68%
	6	久野地区振興協議会	久野交流センター	577	209	43.50%	28.41%
	7	海田地区振興協議会	海田交流センター	1,678	537	40.82%	38.38%
	8	加茂地区振興協議会	加茂交流センター	148	63	52.70%	18.78%
大東町	9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	6,028	1,924	33.18%	30.91%
大東町	10	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	906	400	40.95%	1.08%
	11	三新地区まちづくり協議会	三新交流センター	1,039	381	41.10%	1.20%
	12	新市いきいき会	新市交流センター	551	185	37.75%	0.85%
	13	下船谷ふれあい会	下船谷交流センター	1,072	410	25.65%	2.57%
	14	春伊地区まちづくり協議会	春伊交流センター	2,159	710	25.65%	5.48%
	15	地域自主組織 日登の郷	日登交流センター	1,548	482	36.05%	20.77%
	16	西日登交流センター	西日登交流センター	1,097	339	40.11%	13.15%
	17	湯泉地区地域自主組織 ダム湖の郷	湯泉交流センター	475	172	48.20%	18.88%
	18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,560	967	29.73%	4.95%
	19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,961	632	34.08%	16.91%
	20	雲見の里いしき	雲見交流センター	774	261	40.96%	13.48%
	21	成瀬と安らぎのまちづくり協議会	成瀬交流センター	1,404	450	38.89%	23.84%
	22	中野のまちづくり委員会	中野交流センター	534	207	43.07%	23.50%
	23	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	1,012	390	45.23%	58.05%
	24	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	169	54	44.97%	15.00%
	25	田井地区振興協議会	田井交流センター	605	206	39.83%	40.93%
	26	多岐の郷	多岐交流センター	1,471	541	35.01%	20.61%
	27	松笠地区振興協議会	松笠交流センター	347	107	40.35%	18.82%
	28	湯多地区まちづくり協議会	湯多交流センター	323	147	50.46%	25.28%
	29	入間コミュニティ協議会	入間交流センター	265	114	48.43%	23.08%
	30	入間コミュニティ協議会	入間交流センター	265	114	48.43%	23.08%
		計		39,919	13,389	35.73%	553.37%

- ・H19年度に市内全域で結成完了
- ・住民発意により発足

- 地域自主組織数=30組織
- 拠点数=30交流センター

※H19.9.30、新市いきいき会が
市内最後の自主組織として発足。
(当時44組織目)

※H22.4.1、掛合地区で3つのコミュ
ニティが1つに統合。
(市全域で42組織に)
※民谷分校の開校を契機に、
H26.1.21、民谷地区振興協議会
が吉田地区から分離独立。
(当時43組織目)

※加茂町では14組織を一本化し、
H27.3.8、加茂まちづくり協議会が
発足。(市全域で30組織に)

11

地域自主組織(一覧)

■面積規模
0.85~73km²程度
(平均約18.45km²)

■人口密度
10~925人/km²程度
(平均193人/km²)



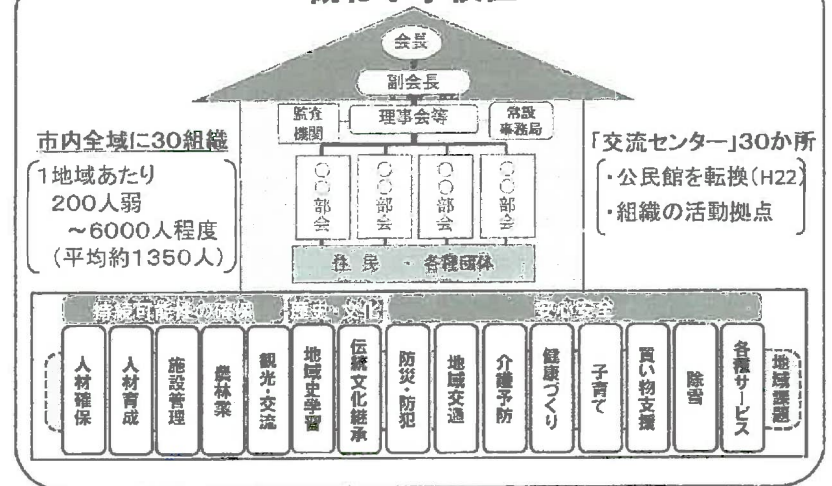
■人口規模
200人弱~6000人程度
(平均約1350人)

■世帯数
60弱~1900世帯程度
(平均約440世帯)

12

組織 & 拠点施設 & 常設事務局

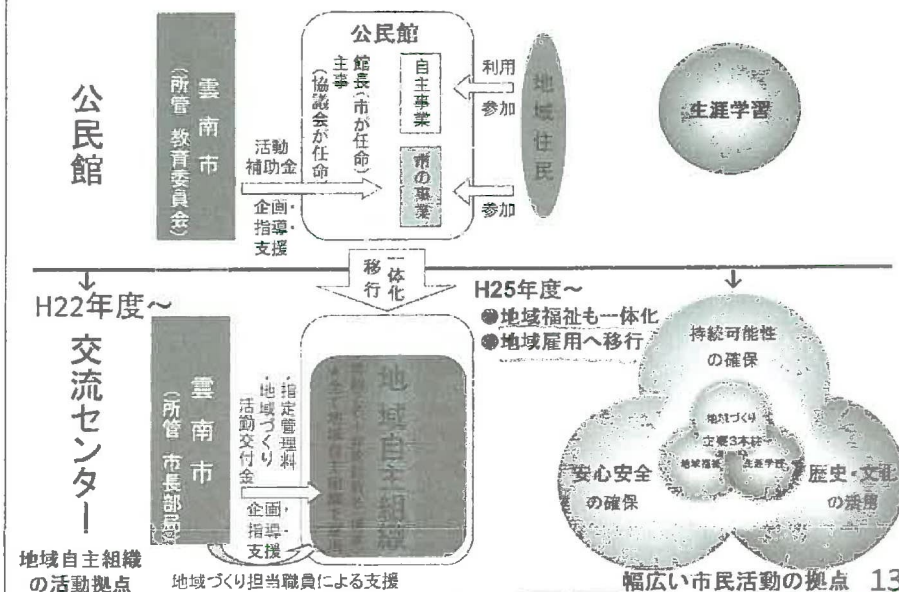
~概ね小学校区~



地域課題を、住民自らが、事業化して解決！

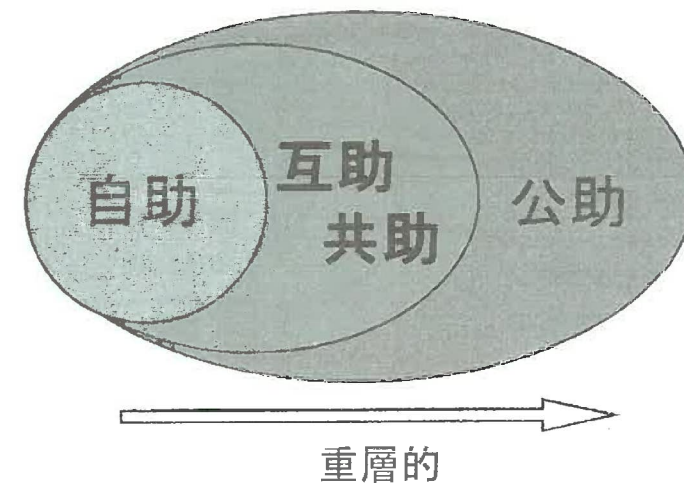
14

地域自主組織の活動拠点施設(小さな拠点)



13

補完性の原則に基づく優先度



15

地域同士の学び合い・高め合いの場

～ 地域自主組織取組発表会 ～



地域の方々が、相互に活動を紹介し合う場
... 年3回(H27まで2回)に分けて発表

16

『円卓会議方式』とは...

(基本的事項)

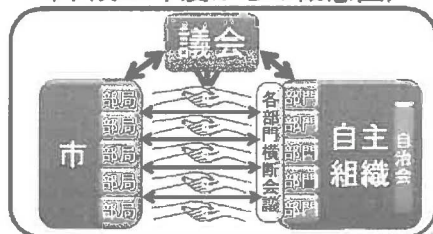
- フラット制(それぞれが対等な立場で参加)
- 直接対話方式により、共有、協議、協働を促進する場
- 主役はテーマ(共通のテーマを議論)
- 横の情報交換の場としても活用
- 分野別円卓会議も設ける
- 原則として公開し、透明性の確保と多様な参画を目指す。
- 話し合いやすい規模で構成。
- 「組織」ではなく、「会議」。...地域課題の解決を目指す場
- 基本的には、会議ルールもこの場で確認し、決定。

18

地域と行政の協議の場

- 平成25年度から、「地域円卓会議」を本格導入
- ※地域と「直接的に・横断的に・分野別で」協議

(平成25年度からの概念図)



具体的方法

円卓会議方式



17

地域自主組織のポイント

- 自らの地域は自ら治める！
- “地縁”でつながる様々な人、組織、団体が連携し、相乗効果を発揮！（地域の総力）
...子どもから高齢者まで、性別に関わらず。
...単位自治会だけでは解決が困難なことを解決！
- イベント型から課題解決型へ！
※イベントにも、何らかの目的があるはず
- 地域力(個性)を活かすこと！

19

事例①

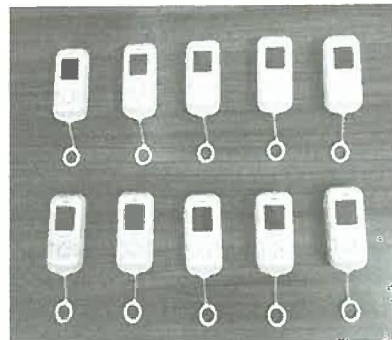
安心生活見守り事業

躍動と安らぎの里づくり鍋山

「まめなか君の水道検針」 「守る君のまかせて支援事業」



市水道局との委託契約で
検針機会を利用し、
毎月、全世帯を訪問、声かけ。



24時間体制で
要支援者の見守りと
SOSを受信

20

事例②

笑んがわ市

中野の里づくり委員会



- ・平成22年10月にJAが閉店し、空き店舗の活用を地域で検討。
- ・平成23年6月、産直市＋サロン機能の「笑んがわ市」をオープン。
- ・毎週木曜日、午前10時～午後2時まで営業。
- ・産直コーナー：地元の野菜、JA果樹センターの果物、漁港からの鮮魚販売、パンの移動販売、生協、包丁研ぎ等、売り手が集まっている。
- ・憩いのコーナーは、200円を支払えば誰でも手作りのお茶請けやコーヒーが飲食可能で、地域内外の人たちの楽しい交流の場となっている。

22

事例②

笑んがわ市

中野の里づくり委員会



21

事例③

はたマーケット(買い物支援)

波多コミュニティ協議会

波多交流センター



祝 はたマーケットオープン

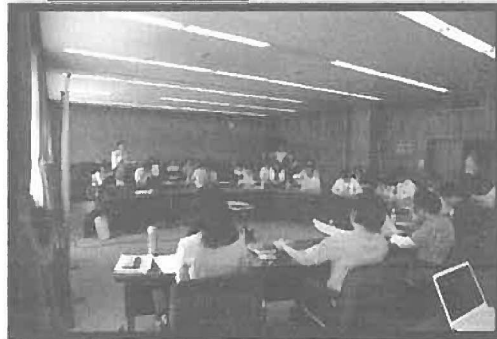


- ・地区内唯一の小売店の撤退を受け、交流センター内に、「店舗」開設。
- ・全日本食品(株)と連携し、豊富な品揃え。
- ・拠点を活かし、地域自主組織が運営
- ・サロン機能もあり、買い物客は無料送迎。



23

全国の学び合いの場“雲南ゼミ” ～小規模多機能自治を考える雲南の集い～



←IHOE[人と組織と地球の
ための国際研究所]
代表 川北秀人さん提唱



↑平成25年5月24～25日 小規模多機能自治を考える円卓会議(雲南市役所)の様様

毎年春と秋の年2回開催

北海道から九州まで、自治体やNPO法人、学識経験者など、
20～40名前後が参加。

【H29年度】

前期：6/1(木)～3(土) 後期：11/9(木)～12(日)

内容：現地視察・取材、交流、地域自主組織取組発表会見学(6/3、11/12) など

24

(ブランドメッセージ)

幸運なんです。
雲南です。

わたしたちの雲南市には
実にさまざまな幸があふれています。

美しい日本の原風景、自然の幸。

神話に彩られた史跡や文化遺産...歴史の幸。

毎日が新鮮、たわわな食の幸。

そして親(ちか)しく交わされる笑顔、人の幸。

変化が求められる時代に、

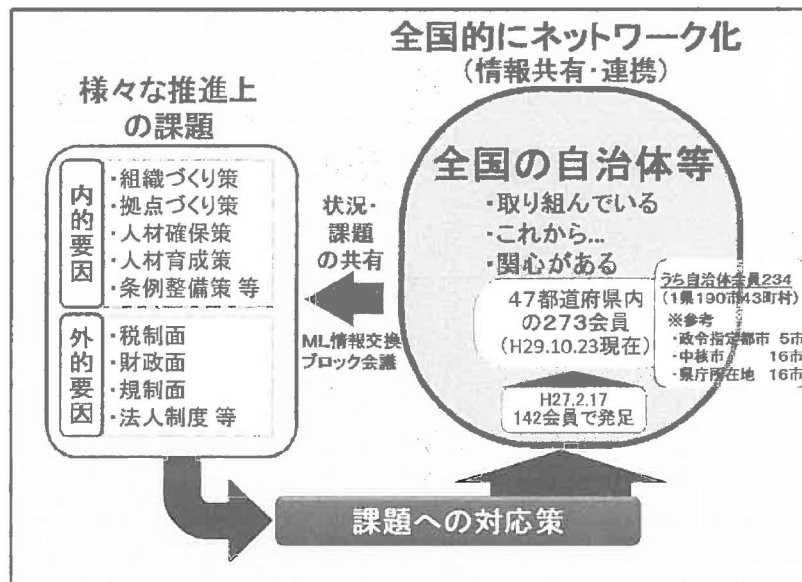
これだけの幸に恵まれた幸運に感謝して

このまちに生まれ、育ち、暮らすことに誇りをもちたい。

幸運なんです。雲南です。



小規模多機能自治推進ネットワーク会議



25

